

計画の推進に向けて

この計画では、実効性を高めるため、次のように具体的な数値目標を設定しています。

■計画の主要な数値目標

評価項目	現状 (平成21年)	目標 (平成31年)	点検時期	把握方法
1 性別役割分担意識の肯定率	女性19.9% 男性28.3%	0%	見直し時	アンケート調査
2 男女共同参画社会基本法の理解率	23.4%	100%	見直し時	アンケート調査
3 女性の直接暴力を受けたことがある率	12.9%	0%	見直し時	アンケート調査
4 審議会等女性委員率	25.8%	35%	毎年度	実績調査
5 女性委員のいない審議会数の割合	15.8%	0%	毎年度	実績調査
6 役場の女性管理職率	6.5%	増加	毎年度	実績調査
7 町の政策へ女性意見が反映されていると感じる率	18.6%	50%	見直し時	アンケート調査
8 地域活動の参加状況	女性47.3% 男性48.2%	増加	見直し時	アンケート調査
9 職場の中で男女の地位が平等と感じる率	15.6%	50%	見直し時	アンケート調査
10 家族経営協定の締結農家	48戸	増加	毎年度	実績調査

計画の推進体制

① 庁内体制の整備

男女共同参画社会の実現を目指し、関連施策の推進にあたり、役場内の職員による「(仮称)男女共同参画推進委員会」を設置し、計画の進行管理を行います。

また、男女共同参画に関する研修や研究を進めるとともに、職員の意識啓発や計画課題の抽出と改善を行います。

② 住民参画による推進体制の整備

計画に位置づけられた施策・事業の点検・評価について広報等で公表するとともに、住民の意見収集の機会づくりに努めます。

また、この計画に基づき伊方町における男女共同参画社会の実現に向け、家庭や学校、地域、職場等においてそれぞれの自主的な取り組みや連携しての取り組みとなるよう、計画について周知を徹底するとともに、男女共同参画関連の先進的取り組み事例や法律の改正等情報の提供を進めます。

計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。なお、今後の国内外の動向や社会経済情勢の変化などに対応し、目標実現に向けての取り組みなど具体的な施策については、中間年である平成26年度に見直しを行います。

～男女が共にキラリと光るまち 伊方をめざして～
伊方町男女共同参画基本計画・概要版

●発行／平成22年3月 ●編集／伊方町政策推進課
〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL:0894-38-0211 FAX:0894-38-1373

伊方町男女共同参画基本計画

～男女が共にキラリと光るまち 伊方をめざして～



「男女共同参画社会」という言葉をご存知ですか？

伊方町では、少子高齢化の進行が著しい中、地域の自立に向け、地域産業の活性化を図りながら、また、豊かな自然環境とも共生を図りながら、一人ひとりがキラリと光るまちづくりに取り組んでいます。このようなまちづくりにおいては、男女が互いに人権を尊重し、共に協力し、知恵を出し合いながら取り組みを進めることが何よりも重要です。男女共同参画社会は、「男女が個人としての尊厳が重んじられ、また、お互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」であり、「男女が自分の意思により、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる分野に参画し、共に協力し合い、喜びも責任も分かち合える社会」といえます。

そこで、伊方町の住民の皆様と共に、男女共同参画社会の実現をめざすと同時に、そのことを通して、一人ひとりがいきいきと生活できるよう、また、伊方町がよりよいまちとなるように、この計画を策定しました。この計画の策定にあたっては、アンケート調査をはじめ策定委員会への委員参画など、住民の皆様にご協力をいただきました。今後も、計画策定の趣旨をご理解いただき、皆様と共にこの計画を着実に推進していきたいと考えています。

伊方町がめざす男女 共同参画社会づくり

「伊方町総合計画」においては、まちづくりの課題として「少子高齢化の抑制」「地域の自立に向けた取り組み」「環境と共生する地域」「地域産業の活性化」をあげ、将来像を「よろこびの風薫るまち 伊方 ～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」としています。

このような伊方のまちを実現するためには、男女が互いに尊重し合い、共に協力し、共に知恵を出し合い、力を発揮していくことが最も重要です。そのことが、住民自治の力を高め、よりよい伊方を築くことにつながるものと考えます。そこで、この計画の基本理念を「人権の尊重」と「あらゆる分野への共同参画」とし、めざすべき将来像を「男女が共にキラリと光るまち 伊方」とします。

基本理念

「人権の尊重」

あらゆる場において男女が対等に、それぞれの人権が尊重され、共に多様な生き方を認め合い、一人ひとりが自分らしく生きることができるまち

「あらゆる分野への共同参画」

伊方町のまちづくりの課題解決に向けて、男女があらゆる分野で個性と能力を発揮できるよう、また、男女が仕事と家庭生活、地域生活とを両立し、いきいきと豊かな人生を送ることができるまち

行政と住民、地域との協働の取り組み

家庭では

- 性にかかわらず、家族皆が家事・育児・介護などできることに参画し、喜びや苦勞を分かち合っています。
- 保育サービスや地域の子育て・子育て支援を受けながら、楽しくゆとりをもって子育てしています。
- 介護を女性だけ、あるいは家族だけが行うのではなく介護サービスや地域の見守りなど社会の支援も受けながら行っています。



地域では

- 男女が共に自治会やPTA、ボランティアなどの地域活動に積極的に参加し、明るく住みよい地域づくり、生涯にわたり健康でいきいきと過ごせる地域づくりに貢献しています。
- さまざまな地域活動に女性のリーダーもたくさん活躍しています。また、審議会等の女性委員の登用も進んでいます。



学校では

- 子どもたちは次代を担う大人として、親としてたくましく生きる力、お互いを思いやる心を身につけ、協力し合いながら育っています。
- お互いの性を尊重するとともに、生命の大切さについての理解を深めています。
- 進学や就職に際して、個人の適性を尊重した多様な選択がなされています。



職場では

- 採用、昇進、賃金などで男女格差が解消され、個人の能力や意欲が十分に発揮されています。
- 漁業や農業などの分野で女性も経営者として、また、パートナーとして経営感覚を身につけ、経営の安定や発展に共に取り組んでいます。
- 仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域活動などバランスのとれた生活を送っています。



将来像 男女が共に キラリと光る まち 伊方

「男女が共にキラリと光るまち 伊方」を実現するため、基本目標を4つ設定し、具体的に取り組みを進めます。

基本目標Ⅰ 男女が共に人権尊重と共同参画の意識を高めましょう

性別をはじめ年齢、障害の有無、国籍等にかかわらずあらゆる差別をなくし、一人ひとりがお互いの人権を尊重することを基本とするとともに、男女共同参画についての理解と認識を深めるための啓発を進めます。
また、学校をはじめ家庭や地域社会、職場などのあらゆる場で男女共同参画の視点に立った教育や学習を進めます。
さらに、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、児童や高齢者等に対する虐待などの人権を踏みにじる意識や行為の根絶と、被害者の早期発見や対応などの取り組みを進めます。

施策の方向1 人権意識、男女共同参画意識の高揚

- 主な取り組み① 人権に関する啓発活動の充実
② 男女共同参画意識の高揚

施策の方向2 男女共同参画推進のための教育・学習の充実

- 主な取り組み① 学校等における人権教育や男女共同参画の視点に立った教育の推進
② 家庭や地域における人権教育や男女共同参画の視点に立った学習の促進

施策の方向3 暴力根絶への取り組みの充実

- 主な取り組み① あらゆる暴力を許さない地域づくり
② 暴力や虐待等に関する相談・支援体制の充実

基本目標Ⅱ 男女が共にまちづくりを担いましょう

男女が共に伊方町が抱えるまちづくりや生活のさまざまな課題の解決に向けて取り組むとともに、めざすべき将来像を実現するため、これまで男性中心になりがちだった政策・方針の立案や決定過程への女性の参画を促進します。
また、地域社会での男女共同参画を進めるため、固定的な性別役割分担意識や慣習、慣行を見直すとともに、性別等にかかわらず多様な考え方が反映される機会、参画する機会の確保を進めます。

施策の方向4 政策・方針の立案や決定過程への女性の参画拡大

- 主な取り組み① まちづくりへの住民の関心の喚起
② 意思決定の場への女性の参画拡大
③ 人材の育成

施策の方向5 地域社会における男女共同参画の促進

- 主な取り組み① 地域社会における男女共同参画の促進
② 男女が共に参画する地域づくり

基本目標Ⅲ 男女が共に仕事と生活の調和を実現できるようにしましょう

関係機関や事業所等と連携し、雇用機会や賃金、昇進等の性による格差をなくし、働く女性とその能力を十分に発揮できる環境づくりを促進します。
また、農林水産業や商工業などの自営業において、女性の経営への参画と経済的地位の向上を促進するとともに、女性が活動しやすい環境づくりを進めます。
さらに、女性が「仕事か家庭か」という二者択一ではなく、また、男性の仕事優先の考え方ではなく、男女が共に仕事と家庭・地域生活など、自らが望むバランスで選択・実現できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への転換をめざします。
また、女性の就業継続や再就職等、多様なニーズに対する支援の充実にも努めます。

施策の方向6 雇用の分野における男女平等の推進

- 主な取り組み① 男女均等な雇用機会の確保の推進
② 女性の再就職等チャレンジ支援

施策の方向7 農林水産業・自営業における男女共同参画の促進

- 主な取り組み① 女性の経営参画等の促進
② 女性が活動しやすい環境づくり

施策の方向8 仕事と家庭・地域生活の両立支援

- 主な取り組み① 男女の仕事と家庭・地域生活の調和の推進
② 子育てや介護との両立の支援の充実
③ 男性の家庭生活への参画促進

基本目標Ⅳ 男女が共に健康で安心して暮らせる環境をつくりましょう

女性の妊娠・出産などの生涯を通じて男性とは異なる身体上・健康上の問題に対応するため、女性自身が正しい知識を得られるようにするとともに、男性も母性保護や女性の健康に関する認識が高められるよう啓発を進めます。
また、男性の生活習慣病の予防や更年期の問題、仕事上のストレスからくる心の健康問題の解消をめざし、心身の健康づくりを進めます。
さらに、青少年が生命と体を大事にするとともに、心の悩みなどに対応できるよう、性に関する正確な知識の普及や心の問題に対する指導や相談の充実を図ります。
また、年齢や障害の有無にかかわらず、だれもが生涯にわたって地域の中で安心して暮らすことができるよう、支援の充実にも努めるとともに、介護や看護への男女の参画などを進めます。

施策の方向9 生涯を通じた健康づくりの推進

- 主な取り組み① 思春期保健対策の推進
② 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援
③ 男性の心身の健康づくりの推進

施策の方向10 いきいきと安心して暮らせるための福祉の充実

- 主な取り組み① 高齢者や障害のある人の自立支援
② 介護や看護への男女共同参画の促進